

ものれ〜る 47号



平成 26 年 4 月 30 日発行

ご意見・ご感想をお寄せください。

発行 武蔵村山市都市整備部多摩都市モノレール推進担当

Tel 042-565-1111(内線 272)/Fax 042-566-4493/E-mail tamamono@city.musashimurayama.lg.jp

新青梅街道沿道地区まちづくり計画

市では、モノレール延伸に向けた取組と合わせて、導入区間ともなる新青梅街道沿道のまちづくりにも取り組み、「新青梅街道沿道地区まちづくり計画」を策定しました。

この計画は、新青梅街道の拡幅整備を契機に、モノレールの導入を見据え、にぎわいと活力ある沿道市街地と良好なまちなみ景観の形成を図るための、今後のまちづくりの指針となります。

新青梅街道沿道地区
まちづくり計画



人が集まり、人を呼び込む

まちの将来像

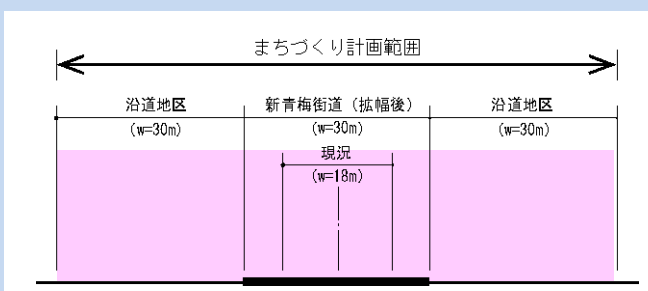
新たな都市文化を発信する

魅力と活力のあるまち(沿道)

まちづくり計画の概要

<計画の範囲>

市内の新青梅街道(拡幅後:幅員 30m)及び計画線から両側 30mの区域です。



<まちづくりの目標>

①にぎわいと活力あるまちづくり

モノレール延伸を実現し、多くの利用が得られるよう、人をひきつけ・人が集まる活気に満ちたまちづくりを目指します。



②安心・快適な道づくり

歩行者、自転車空間など、誰もが安心快適に利用できる道づくりを目指します。

③統一感のあるまちなみ景観づくり

狭山丘陵など周辺景観と調和した統一感とうるおいのあるまちなみ景観の形成を目指します。

④災害に強いまちづくり

地震や火災など、災害に対して安全なまちづくりを目指します。

⑤住み続けられるまちづくり

良質な都市型住宅の誘導と人にやさしい住環境づくりを進め、安心・快適に住み続けられるまちづくりを目指します。

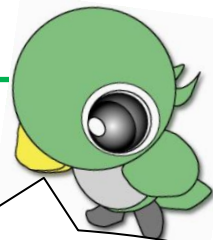


<計画の推進に向けて>

今後、この計画を推進していくために、新青梅街道の拡幅事業の進捗にあわせて、段階的に用途地域の変更や、地区計画の策定を行っていきます。

平成 26 年 7 月 1 日以後に、計画区域内において建築行為等を行う際には、市への届出が必要になります。詳しくは、都市計画課(内線 273)へお問い合わせください。

モノちゃん募金



モノレール延伸実現時のための資金準備にもいろいろあります。基金、募金、ふるさと寄附金・・・いったい何がどう違うのでしょうか。

どの方策も市民の皆さまの理解と協力が必要です。

皆さまのご協力をお待ちしています。

ほく、エムジロです。武蔵村山市のマスコットになりたいんだ /これから「ものれーる」にも登場するから、よろしくね♪

モノちゃん(多摩都市モノレール)募金

(平成 25 年 7 月 16 日から)

1人1人の力は小さくても、小さな力が集まれば、大きな力になります。皆さまからお預かりした募金は、平成 25 年度末で、**158,950円**になりました。

募金箱は、市内7店のコンビニエンスストア、4つの事業所、24か所の公共施設に設置してあります。

モノレール関連物品の販売の売上収入

(平成 25 年 7 月 16 日から)

モノレールのび〜るシャープペン(1本200円)をイオンモールむさし村山内「情報館えのき」、市役所1階「市政情報コーナー」で販売しています。平成 25 年度の売上収入は、**43,800円**でした。

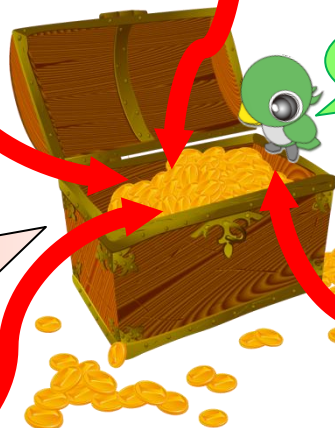
お土産、プレゼント、イベントの記念品や参加賞にいかがでしょうか。お気軽にご相談ください。

今年度、クリアファイルと付箋紙の販売も行いますので、お楽しみに。

多摩都市モノレール延伸時の資金

多摩都市モノレール延伸実現時には、既開業区間の例から、各自治体で多くの資金が必要になると思われます。そこで、武蔵村山市では、10億円を目標とした基金とあわせて、駅前広場や駐輪場建設のための資金準備をしています。

平成 25 年度末で、**60,219,017円**となり、平成 26 年度末には、**105,605,221円**になる予定です。



この中には、何が入ってるの?

多摩都市モノレール基金 (平成 23 年度から)

10年間で10億円を目標に、一般会計で予算を組み計画的に積み立てを行っています。

平成 23 年度に 1,000 万円、24 年度に 2,000 万円、25 年度に 3,000 万円を積み立て、26 年度は 4,000 万円を積み立てる予定です。

この基金から生じる利子も、基金に合わせて積み立てています。

平成 25 年度末で、**60,016,267円**になりました。

ふるさと寄附金「多摩都市モノレールの走るまちづくり応援」メニュー (平成 20 年 10 月から)

ふるさと寄附金(財政課が窓口)には、受領書が発行され、2,000 円以上の寄附の場合は、税額控除が適用されます(寄付者が個人の場合)。この寄附金のうち、「多摩都市モノレールの走るまちづくり」のためへの寄附金は、平成 25 年度末現在で、**4,965,204円**になりました。

平成 26 年度からは、モノレール基金に積み立て、合わせて管理します。

延伸に向けた現状や課題については、パンフレット「みんなの願い!多摩都市モノレール延伸!!」をご覧ください。パンフレットは、都市計画課窓口や市内公共施設においてあるほか、市ホームページからダウンロードできます。